

平成 2 7 年 度

南 アルプス 市  
女性議会会議録

平成 2 7 年 1 1 月 7 日 開会

平成 2 7 年 1 1 月 7 日 閉会

山梨県南アルプス市

市民部みんなでまちづくり推進課

## 平成27年度 南アルプス市女性議会会議録目次

議事日程 .....	1
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	2
会議録署名議員 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	2
職務のため出席した者の職氏名 .....	2
会議録署名議員の指名について .....	5
会期の決定について .....	5
市政一般に対する説明 .....	5
市政一般に対する質問 .....	7
<b>【当日資料】</b>	
議事日程 .....	33
一般質問（関連質問） 通告表 .....	34
女性議員名簿 .....	38
執行部出席者 .....	39
舞台設定 .....	40
<b>【参考資料】</b>	
女性議会開催要領 .....	41
当日の写真 .....	43

平成27年11月7日  
午後1時00分  
櫛形生涯学習センター  
「あやめホール」

1. 議事日程

諸 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 市政一般に対する説明

日程第 4 市政一般に対する質問

質問順位	1 番	秋山都志子さん
〃	2 番	手塚清江さん
〃	3 番	武重光代さん
〃	4 番	堀田麻耶さん
〃	5 番	大木美和さん
〃	6 番	岩下琴美さん
〃	7 番	藤巻秀子さん
〃	8 番	望月光子さん
〃	9 番	諏訪和恵さん
〃	10 番	西野美和さん
〃	11 番	大杉美智絵さん
〃	12 番	白川清美さん
〃	13 番	芦沢佳津子さん
〃	14 番	雨宮尚美さん
〃	15 番	内藤ゆかりさん
〃	16 番	土屋由貴さん
〃	17 番	本多眞澄さん
〃	18 番	戸澤英子さん
〃	19 番	飯野貞子さん

2. 出席議員（20名）

1番 秋山都志子	2番 手塚清江	3番 武重光代
4番 堀田麻耶	5番 大木美和	6番 岩下琴美
7番 藤巻秀子	8番 望月光子	9番 諏訪和恵
10番 西野美和	11番 大杉美智絵	12番 白川清美
13番 芦沢佳津子	14番 雨宮尚美	15番 内藤ゆかり
16番 土屋由貴	17番 本多眞澄	18番 戸澤英子
19番 飯野貞子	20番 鶴田美津枝	

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

1番 秋山都志子	2番 手塚清江	3番 武重光代
----------	---------	---------

5. 説明のため出席した者の職氏名（12名）

市長 金丸一元	副市長 高野晃史
教育長 小松重仁	総務部長 築野剛司
総合政策部長 保坂正彦	市民部長 長谷部成才
保健福祉部長 戸栗香	観光商工課長 長谷部寿仁
建設部長 新津元博	会計管理者 井上洋美
教育部長 塚原浩二	企業局長 千葉裕一

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 杉山成悟

開会 午後 1時00分

○南アルプス市女性団体連絡協議会会長代行（森岡千代野）

皆さま、こんにちは。

大変お忙しい中、ありがとうございます。

ただいまより、平成27年度南アルプス市女性議会を開催したいと思います。

開催にあたり、しばらくの間、会長代行の森岡が進行のお手伝いをしたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

開会にあたり、土屋会長より皆さまにごあいさつを申し上げます。

○南アルプス市女性団体連絡協議会会長（土屋たまよ）

皆さま、こんにちは。

今、ここに立ちまして、客席を見回しまして、あまりにも女性の数が少なく、驚いております。せっかく女性議会を開催しているのに、来てくださった皆さま方には、本当にありがとうございます。

今日は何かイベントがあちらこちらで重なっているみたいですね。女性の方、踊りを踊りに行ったり、頼まれてあちらこちらイベントに出演しているようでございます。

申し訳ございません。本当に今日は皆さんにお越しいただきまして、感謝いたしております。

モミジの葉が真っ赤に染まってまいりました。この楕形の学習センターの前もイチョウの木がともきれいに黄色くなってまいりました。秋を歌った歌に、こんなものがあります。「えびかづら 色づきそめぬ 山梨の 里の秋風 寒くなるらし」、何か明日から、また寒くなるみたいですね。雨のような気がしております。どうぞ、皆さまもお風邪を召しませんように、体調に気を付けてください。

さて、平成17年度より隔年開催の女性議会も、今回で6回目を迎えることになりました。

男女共同参画社会の実現を目指して、女性の視点でものを考え、ものをとらえ、提言していくことで女性の市政への参画を積極的に推進していくことを目的といたしまして、この女性議会を開催いたしました。

女性議会の開催にあたり、市当局の皆さま方、そして市議会の皆さま、そして先輩の女性議員を経験された皆さま方には、多大なるご支援ご協力をいただきましたことを深く感謝し、厚く御礼申し上げます。

安心・安全な住みよいまちづくりのために、私たちにできることは何か。市政への参画について考える機会を与えていただいたことに対しまして、本当にありがたく思っております。

今回の20名の女性議員の人たち、一生懸命、勉強してまいりました。

本日は堂々と意見を発表いたします。

会場の皆さま、どうぞ最後までお付き合いしていただきますよう、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、これで会長のあいさつとさせていただきます。

○南アルプス市女性団体連絡協議会会長代行（森岡千代野）

続きまして、市の執行部、それから議員の皆さんのご紹介に入るわけですが、私どもこの女性議会の取り組みにあたりまして、市民部長さん、みんなでまちづくり推進課長さん、それから事務局の皆さんには大変ご苦勞をいただいて、ご協力をいただきました。

それでは課長さんから執行部のご紹介をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○みんなでまちづくり推進課長（小野まゆみ）

皆さま、こんにちは。みんなでまちづくり推進課、課長の小野です。  
私から平成27年度女性議会執行部出席者のご紹介をさせていただきます。  
よろしくお願いします。

（執行部 紹介）

以上で紹介を終わります。

○南アルプス市女性団体連絡協議会会長代行（森岡千代野）

ありがとうございました。

執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

次に、女性議員の皆さまのご自己紹介をするわけですが、皆さんとても美しい声ですので、質問をする前に皆さん方に自己紹介でお声と顔の紹介をしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

（女性議員 紹介）

では、女性議員の皆さん、しっかりと頑張ってください。

では続きまして、議長さんは議長席にお着きください。

○議長（鶴田美津枝さん）

皆さま、こんにちは。

ただいまから、平成27年度南アルプス市女性議会を開会いたします。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

私は本日、女性議会の議長の重責を仰せつかりました、鶴田美津枝でございます。

もとより、微力ではございますが、開催趣旨を理解し、目的達成のため、皆さま方のご協力をいただきながら、責務を果たしていく所存でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の女性議会開催は、金丸市長の深いご理解のもと、市当局の皆さまのご支援とご協力をいただきまして、開催することができましたことを、心より厚く御礼申し上げます。

本女性議会は南アルプス市女性団体連絡協議会主催により、平成17年に1回目が開催され、今回で6回目を数えることとなります。

前々回から公開による女性議会として、男女共同参画社会を目指し、女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進し、多くの市民の皆さんが市政やまちづくりについて、一層関心を深める機会とすることを目的に開催してまいりました。

さて、本市におきましては、男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画都市宣言を行って9年になります。

本日の女性議会は公募から2名、市女性団体連絡協議会から17名が推薦され、19名の女性議員の皆さんによりまして、女性の視点で身近な関心のある諸問題についての質問していただきます。

日ごろの思いを気軽に発言していただき、その思いが市政に反映できる実りある議会となりますよう、よろしくお願いいたします。

本日の女性議会を通して、私たち女性はもちろん、傍聴者の皆さまとともに、安心して安全な住みよいまちづくりのために、私たちにできることは何か、市政への参画について考えていただく、良い機会となりますよう、最後までご協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本日の女性議会のために、金丸市長をはじめ市の幹部職員の皆さまのご出席をいただいております。

なお、農林商工部長は公務のため、長谷部観光商工課長の代理出席の届け出がありました。

また、消防長は公務出張のため、欠席の届け出がありました。

執行部の出席者はお手元に配布の名簿のとおりであります。

なお、担当事務局および報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承ください。

以上で報告事項を終わります。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

---

○議長（鶴田美津枝さん）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員には、議長において、

1番 秋山都志子さん

2番 手塚清江さん

3番 武重光代さん

以上3名を指名いたします。

---

○議長（鶴田美津枝さん）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本女性議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本女性議会の会期は本日1日とすることに決定しました。

---

○議長（鶴田美津枝さん）

日程第3 市政一般に対する説明を議題といたします。

金丸市長から市政一般に対する説明を求めます。

金丸市長。

○金丸一元市長

本日ここに、平成27年度南アルプス市女性議会を開催いたしましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆さまには、平素より市政推進にあたりまして、積極的なご支援、ご協力をいただいております。まづもって心より感謝申し上げます。

さて、4月の市長就任から半年が経ち、この間、私は箱物行政という意味でのハードから市民目線の福祉の行き渡った温かい地域づくりを意味する「ハート」へ、を基本姿勢に、行政運営を進めてまいりました。

この機会に、基本方針に基づいた重点施策の進捗状況について、ご説明申し上げます。

まずはじめに、市民目線での無理、無駄のない市政実現のための「現庁舎を活用した庁舎整備」についてであります。

本庁舎1階の相談窓口、事務スペースなどの狭隘部分の解消や相談スペースの確保など、市民の皆さまのプライバシーに配慮した庁舎の実現と、来庁者の利便性を考えた駐車場を確保するため、新庁舎という新たな公共施設を増やすのではなく、現在ある庁舎等を最大限に有効活用して実現しようとするものであります。

プレハブ軽量鉄骨造による庁舎の増築、鉄骨造による庁舎の増築、増築は行わず部署の再配置による分庁方式の3案より、まずは増改築を行う庁舎の規模、場所、工法などを定める「基本計画」を今年度中に定めてまいります。

次に「市内公共交通ネットワーク」についてであります。

市内では公共交通の撤退や小規模商店などの閉鎖により、買い物や通院などに不安を感じている方が急増しております。この問題について、自治会代表や事業者などで組織する地域公共交通活性化協議会で協議を重ね、市内の移動に役立つ3つの新たな交通体系を整備いたしました。

まず、その1つが「コミュニティバスの運行」であります。

市内を「南コース」、「北コース」、「芦安コース」の3つのエリアに分け、それぞれ30分から1時間程度で運行するものです。多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、低価格の定期乗車券も用意いたしました。これに楡形西地区におけるコミュニティタクシーの実証運行と75歳以上の方が気軽に外出できるよう、タクシーの初乗り運賃を助成する「高齢者タクシー券の発行」の2つの交通体系を整備し、これらをつなぎ合わせることで、買い物や通院の心配が少しでも解消できるかと考えております。

とはいえ、これら3つの交通体系は、まだまだ完成形ではありませんので、多くの皆さまにご支援をいただきながら、今後改良を加え、鉄道路線を持たない本市にあって、安全で安心な交通ネットワークを構築してまいりたいと考えております。

続いて、遊休農地を活用した交流人口の活性化についてであります。

本市では農業の後継者不足や鳥獣による被害のため、特に中山間地での遊休農地が増えており、その対策として、これまで中野地区、湯沢地区においてクライנגルテン事業を展開してまいりました。

昨年度は延べ利用者数が8,741人と、都市住民との交流施設として市の活性化に大きく寄与しております。この都市住民の都会と田舎の2地域居住は将来の移住に十分期待できるものであり、空き家、遊休農地の解消につながっていくものと考えております。

クライングルテン事業のさらなる拡充に向けては、用地の確保とともに事業の管理体制の構築が重要となってまいりますので、今後の事業化については、調査、研究を行ってまいります。

最後に、農業6次産業化の拠点施設「南アルプス完熟農園」についてであります。

6月のオープン以来、ビュッフェスタイルを導入したレストランの経営は、計画以上の売り上げがありましたが、その一方、市内農家直産の農産物や6次化商品を扱う「完熟マルシェ」の売り上げは目標に程遠い状況であり、「南アルプス完熟農園」全体として、大変厳しい運営を強いられています。

市といたしましては、緊急融資を行うとともに、経営改善のための外部監査を行い、中小企業診断士など専門家による経営刷新委員会を立ち上げ、抜本的な経営改革を早急に行っているところであります。

ここまで主な施策の説明となりますが、これらの施策に加え、子ども医療費助成金の支給対象年



齢の拡大や教育施設の老朽化対策など、市民の皆さまに直結した各種施策に取り組んでいるところでございます。

今後も、私の政治信条である「将来を見据えた、身の丈に合った行政運営」を基本に、各種施策を進めてまいりますので、本日ご出席いただきました皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本日の「女性議会」が市民との協働、男女共同参画の推進につながりますことを切に希望するとともに、開催にあたりご協力いただきました関係各位に感謝を申し上げまして、私の市政推進についての説明とさせていただきます。

平成27年11月7日

南アルプス市長 金丸一元

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で市長の説明が終わりました。

---

○議長（鶴田美津枝さん）

日程第4 市政一般に対する質問を議題といたします。

この際、申し上げます。

一般質問の通告者は19名であります。

質問の順位はお手元に配布してあります、一般質問通告表の質問順により進めてまいります。

質問者は女性議会市政一般質問にあたり、申し合わせられました事項を守っていただき、質問の要旨を簡潔明瞭にお願いします。

なお、これ以降、執行部の皆さま方の敬称は略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、はじめに質問順位1番、秋山都志子さんの発言を許します。

1番、秋山都志子さん。

○1番議員（秋山都志子さん）

庁舎建設についての質問について。

私は、子どもや若者に負の財産を残すべきではない。そのためには新庁舎は建てるべきだと考えている1人として質問いたします。

合併してから12年の経過の中から、今の市役所は楡形町役場を増改築して、とりあえず使っていこうという合意の上でスタートし、いずれ新庁舎を建てることは歴代市長さんも議会も了解の上で進んできたこと、私は広報や議会だよりや議員さんの議会報告で承知しておりました。

その後、合併特例債6.7%補助金が復活し、その期限は30年度と聞いております。合併特例債の大きな目的の1つに、旧町村の公共施設を1つにしてスリムな、お金のかからないようにし、行政改革をするためと聞いております。私たち市民にしてみても、地域を一体化することができ、住んで良かった南アルプス市に向かって、行政と市民が共有でき、進むことができると信じております。

そこでお伺いいたします。

質問の1番目として、現庁舎を改築して15年、新庁舎は60年から70年、それだけを考えても、新庁舎は建てるべきで、そのことが財政的にも若者や子どもに負の財産を残さないことになると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

ご質問にお答えいたします。

比較されている15年の耐用年数という改築計画は、私が示した「基本構想策定のための考え方」の中で、3つの案のうちの1案のことであろうかと思われませんが、ご指摘の計画につきましては、整備後15年が経過したころまで、プレハブと本庁舎、西別館をそれぞれ十分機能させるための計画であり、将来世代の選択肢を拘束しないという提案です。

あくまでも1つの案として提示したものであることを、ご理解ください。

耐用年数60年から70年という従来の移転新築案では、事業費の大半を占める建設費の高騰リスクが考慮されておりました。最近では、庁舎の建設事業費が5割、6割も大きく膨らんで、事業の見直しや凍結・中止を迫られている自治体が全国的に見受けられます。

特に、合併特例債を活用できる平成30年度までに事業を行う場合、建設資材および人件費などが高騰するピーク近くで建設することになり、想定額を上回る可能性が高いでしょう。事業費が想定より大きくなれば、予算内に納めようとする努力により、工事の品質や材料の水準は相対的に低下する恐れがあります。

また、耐用年数が70年といいますが、その間には大規模改修などを行い、建物の機能を維持させる必要が出てきます。建物の規模が大きくなれば、それに伴って維持費も増大していくことが予測されます。

私の考える計画は、今ある建物を活用し、必要最低限の増改築により事業費を抑える計画としながら、将来的な維持費が増大することのないよう、必要な措置を講じます。

さらに財政健全化を推し進めて、きちんと建設基金を積み立てることで将来の世代に、その時代に則した選択ができるようにしたいと考えております。

以上です。

○1番議員（秋山都志子さん）

2番目の質問として、現庁舎を増改築して、市民の命、市の財産を守る防災拠点としての強い庁舎になれるかを、お伺いいたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

ご質問にお答えいたします。

現市役所は、平成11年に本庁舎、平成14年には西別館の耐震診断を実施しており、構造体の耐震性を示すIS値はそれぞれ0.7を超える数値となっております。

これは耐震改修促進法等で地震の震度および衝撃に対し倒壊し、または崩壊する危険性が低いとされる数値0.6を上回っているものであります。

現在進めている増改築計画の中では、大きな地震のあとも庁舎として機能し続けるよう、構造体だけではなく、天井の落下や設備機器の破損による被害を防げるような、総合的な耐震安全性を満たす整備をしたいと考えております。

○1番議員（秋山都志子さん）

次に3番目の質問といたしまして、増改築をして、子どもや障害を余儀なく持っている人たちやお年寄りに優しいバリアフリー化について、具体的なお考えをお伺いいたします。

併せて、市民にどのようなメリットがあるのかも、お伺いしたいと思います。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

ご質問にお答えいたします。

現市役所を活用した改修を計画する上で、耐震安全性と同様にバリアフリー化は重要であると考えていますし、バリアフリー新法などでも、定められた基準に適合すべく努力が義務付けられています。これまでも本庁舎、西別館とともに、エレベーターやスロープの設置などを行ってはおりますが、十分と言えるものではありません。

増改築計画では、狭隘の解消や耐震と併せて、庁舎内はもちろん、駐車場とのアクセスなど、できる限りのバリアフリー化を進めてまいりたいと考えております。

現庁舎を活用する中での改修では、すべての問題を解消することは難しいですが、窓口や相談スペース、来庁者の駐車場など、市民の皆さまが少しでも使いやすい庁舎になるよう、最少の経費で最大の成果が出せるような改修にしたいと考えております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で1番、秋山都志子さんの質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位2番、手塚清江さんの発言を許します。

2番、手塚清江さん。

○2番議員（手塚清江さん）

庁舎建設について、お伺いいたします。

昨年6月、3県10市町村に囲まれた南アルプス山脈一帯がユネスコエコパークに登録されました。

私たちの市も、その一員であり、全市民がその理念を学習し、取り組み、それを世界に発信することにより、日本はもとより多くの外国人が我が町を訪れていただけたと思いを馳せさせました。

合併して12年が経過しました。市民の一体感がどうしても感じられません。本市では協働のまちづくりに取り組んできています。

そこで庁舎に市民一人ひとりがまちづくりの主役として行動するための道しるべとしてつくられた南アルプス市民憲章の理念を多くの市民が語り合い、ユネスコエコパークを推進するスペースを設け、核心地域の豊かな自然、緩衝地域の調査研究、観光、レジャー、移行地域の社会活動など、その経過や成果を写真などで来庁者に見ていただき、情報を共有することが市民の一体化につながるのだと思います。

そこでお伺いいたします。

現庁舎の増改築において、理念の一体化しているユネスコエコパークと南アルプス市民憲章推進を取り入れる政策等、具体的なお考えをお伺いいたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

築野総務部長。

○築野剛司総務部長

ご質問にお答えいたします。

ご指摘のように、ユネスコエコパークの理念と南アルプス市民憲章には、自然保護、豊かなまちづくりといった共通項があります。

しかしながら、従来の庁舎新築移転計画では、優良農地を減少させ、そこに庁舎をつくるという内容でありました。それに伴って、CO<sub>2</sub>排出量も大きな量になります。

こうした環境負荷の大きな計画は、人と自然の共生をうたうユネスコエコパークの理念や市民憲章の心にそぐわない部分もあるかもしれません。

さらに大規模な歳出で財政の健全性を損なえば、自治体を今後維持する上でも障害になります。市議会にお示ししました「基本構想策定のための考え方」でも説明しましたが、既存建物を利用した改修は、新築と比べ、廃棄物やCO<sub>2</sub>の排出量が4分の1以下で済むと見込まれ、環境負荷も小さく抑えることができます。資源を有効活用し、地球環境負荷を低減しようとするなら、既存施設の改修に力を入れるほうがずっと有効であると考えております。

先般、文部科学省によって、「学校施設の長寿命化計画策定の手引き」の中で学校施設については、建物の強度が確保されている場合においては、計画的な改修を重ねながら、80年程度は使っていく計画方針が示されました。

国もようやく、新築優先の施策から、既存建物を有効活用して堅実な自治体経営を行っていくという方向に舵を切ったところです。新庁舎の新築移転ではなく、現庁舎の増改築により現有の施設を最大限利用していくことは、こうした考えのもとで判断したものであります。

これからもユネスコエコパークや、南アルプス市民憲章の理念に沿って、地域の豊かな自然を保全しながら、文化的にも社会経済的にも調和の取れたまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をいただきたいと思っております。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で2番、手塚清江さんの関連質問を終結いたします。

次に、関連質問を行います。

質問順位3番、武重光代さんの発言を許します。

3番、武重光代さん。

○3番議員（武重光代さん）

関連しまして、庁舎建設について質問します。

私は子どもや若者にしっかり、この南アルプス市を引き継いで、住んで良かった市になるようにと考える1人として、関連質問をします。

南アルプス市総合政策部庁舎整備準備室発行の「南アルプス市のお知らせ」によりますと、いろいろところで新庁舎の設計のための取り組みがうかがえました。

その中の子どもたちの目線から、新庁舎について意見をもらうため、市内中学生による新庁舎建設のワークショップを開催し、将来の市を担う子どもたちの目線から庁舎建設を考え、アイデアが出されておりました。

そこで、市にお伺いいたします。

将来、南アルプス市を担う中学生は「学習できるスペース」「子どもが楽しめるスペース」「誰もが集える交流スペース」「イベントができる屋外スペース」「展望台や食堂・カフェスペース」がほしい。以上が中学生ワークショップで出されたアイデアです。まさに現庁舎を的確にとらえ、自分たちの住む市には、こんな庁舎であるべきと子どもたちの願望だと思っておりますが、市長は増改築をする上で、中学生ワークショップで出されたアイデアを反映するつもりはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

築野総務部長。

○築野剛司総務部長

ご質問にお答えいたします。

昨年行われました「中学生ワークショップ」は、将来を担う子どもたちの目線で新庁舎について意見を出してもらい、その意見を庁舎建設に反映させることで、市政に関心を持ってもらう機会とするものですが、それに加え、他校の生徒とのワークショップの中で、さまざまな意見やものの考え方に触れることにより、幅広い視野を持つ次世代のリーダーとなる人材の育成を目的としたものであります。

そこで出された数々の貴重なご意見は、中学生らしい夢のあるアイデアであります。新しく庁舎を建設することを前提としており、増改築や現庁舎の改修では実現することは難しいと考えております。

これからも若い世代の皆さまには、もっともっと市政に関心を持っていただき、この子どもたちが将来、南アルプス市を担うときに、その時代の南アルプス市が理想とする庁舎建設が実現できるよう、私たち行政も市民の皆さんの声を聞いて、堅実な行財政運営の下、誰もがここに住んで良かったと思えるような、より良いまちづくりを行っていきたくと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で3番、武重光代さんの関連質問を終結いたします。

次に、質問順位4番、堀田麻耶さんの発言を許します。

4番、堀田麻耶さん。

○4番議員（堀田麻耶さん）

メールでの情報配信についての質問です。

以前、確か去年の冬あたりだったと思いますが、有野地区で小動物の変死体が見つかり、「変質者の疑いがあるから、気を付けたほうがいいよ」と、市立保育所にお子さんを通わせているママ友から連絡がありました。どこから得た情報なのかを尋ねると、「市からメールが来た」と教えてもらいました。

当時、私の上の娘が2歳、下の息子は0歳8カ月くらいと、散歩に行くときなど、とても怖いと思いましたが、主人の実家が有野地区ということもあって、とても心配になり、そういった情報が私もほしいと市に問い合わせをしました。すると、「市立保育所ごとに行っていることなので、市では直接関与していない」と言われました。

このとき、保育所に通う年齢でない赤ちゃんを持つ家庭や、幼稚園や市外の保育所に子どもを預けている家庭、妊婦さんは、一体どうやって情報を得ればいいのか、誰から教えてもらえばいいのかと疑問に思いました。

このようなことから、事件・事故・変質者情報をいち早く教えてくれるようなメール配信サービスがほしいと強く思いました。母子手帳の交付や出生届けを出す際などに、メールアドレスを登録できるようにしてほしいです。安心して子どもを育てていくために、とても必要なことだと思います。

以上の理由から、メール配信を希望するのですが、今後、実施するお考えはありますか。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

お答えいたします。

市では公立保育所・私立保育園保護者への通信手段として、保育所メールを活用しています。各保育所・園では、保護者に向け、行事や感染症の注意喚起などの情報を登録いただいた保護者の携帯電話にメールで配信し、通知を補う手段として利用しております。

また、保育所・園の保護者が安心して送迎できるよう、不審者などが出現した場合、その情報を配信しております。

保育所メールの主な用途は、保育所・園に関する情報の通信手段の1つであり、不審者情報はむやみに不安をあおらないよう、情報提供する保育所・園を考慮し、配信しております。そのため市内全域の希望者を対象に配信することは現状においてはできない状況にあります。

なお、不審者や痴漢の情報につきましては、現在、山梨県警察で行っている「ふじ君安心メール」で配信サービスを行っていますので、山梨県警察のホームページをご覧くださいまして、ご活用いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で4番、堀田麻耶さんの質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位5番、大木美和さんの発言を許します。

5番、大木美和さん。

○5番議員（大木美和さん）

堀田議員の質問されたメールの情報発信に関連しまして、インターネットを利用した子育て情報の発信について、伺います。

第1子が8カ月ぐらいのころ、動きも活発になり、家だけでなく、もっと広いところで遊ばせてあげたいと思うようになりました。親子で集まれる場所として、公園や広場、イベントなどがありますが、少なく思うので、増やすことにより、交流が持てるのではないかと感じました。

また、児童館では、はじめの一步には勇気がいりました。なかなか踏み出せない母親に、児童館や支援センターでは、こんなことをやっている、この曜日はこんなイベントがあり、何歳ぐらいの子が来ているなど、情報をインターネットで発信すれば、児童館が子育てに生かされると思います。

市長の公約では、「女性の目線で保育所、学童保育の環境を整備・充実します」とありました。ぜひ、今ある児童館がさらに生かされるよう、望みます。

同様に、公約に挙げた子どもの医療費については、実現に向けて歩みを進めていることから、市長による南アルプス市の子育て支援には、大変期待するところです。

そこで伺います。

親子で参加できるイベントや児童館で行われる行事などを発信するサイトを開設するお考えがありますか、質問いたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

戸栗保健福祉部長。

○戸栗香保健福祉部長

お答えいたします。

現在、子育て支援事業の一部は、「女性目線」という考えで、市内のいくつかの子育て支援団体の方々の意見をお聞きしながら、事業を推進しています。

例えば、子育て支援の情報誌として、子育て情報を満載した「南アルプス市子育てハンドブック」を作成するにあたり、子育て支援団体の方々の考えを多く取り入れ、利用者の方のニーズに合った

内容で製作する予定でいます。

このハンドブックは、0歳児から小学校3年生までのお子さんをお持ちの保護者の方に、来年の3月中に配布する予定でございます。

なお、この「子育てハンドブック」は利用者の方々の利便性を考慮して、スマートフォンやパソコンでいつでも、どこでも見られるよう電子書籍化を検討いたしております。

児童館運営につきましても、子育て支援団体や利用者のお母さん方にアンケートを実施して、その意見を取り入れながら、イベント等の事業に反映させていただいております。

現在、子どもや親子向けイベントの情報発信は、市と社会福祉協議会の広報誌への掲載と、保育所や学校をはじめとする子ども関連施設や、公共機関にチラシやポスターを配布し、市民の皆さまにお知らせをしております。

市のホームページでありますニュース情報で、「ファミリー・フェスタ」や「児童館幼児教室」の募集など、限られたものだけお知らせをしておりますが、今後は市のホームページから、子どもや親子が参加できる「親子おやつ教室」や「児童館まつり」など、より多くの子育てイベント情報を市民の皆さまに発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で5番、大木美和さんの関連質問を結びたいと思います。

次に関連質問を行います。

質問順位6番、岩下琴美さんの発言を許します。

6番、岩下琴美さん。

○6番議員（岩下琴美さん）

関連して、市内の出産施設についての質問をいたします。

社会の少子高齢化が加速化する中で子育て支援が重要なのはもちろんのこと、赤ちゃんが産まれるための環境整備も大変重要です。

私は、昨年より白根愛育会会長として活動して行く中で、子育て中の不安などを多く耳にしてきました。中でも、とても気になっていることは、南アルプス市には出産できる施設がなく、困っているということです。

現在、妊婦は甲府方面などの病院に通院し、健診を受けたり出産をしているのが現状です。お産は病気とは違うとはいえ、さまざまな個人差もあり、いつどのような事態になるか予測できない危険性もはらんでいます。

また、第2子・第3子出産ともなれば、自分が入院するためには、まず子どもを預けるなど、家族の問題も即座に解決しなければならず、遠くへの入院はより大変さが増します。

南アルプス市は母子保健を目的とした愛育発祥の地で、全国でただ1つ、現在までその活動が続いていることで、全国の模範愛育班として毎年指定を受けています。

また、先日は市内の遺跡から出土した土偶をもとにつくられた土偶キャラ「子宝の神 ラヴィ」が全国でグランプリを取りました。南アルプス市は出産にゆかりのある市なのです。

市内では、年間550人ぐらいの赤ちゃんが産まれているそうですが、そのうち半数でも市内で産むとこができれば、どんなに助かるでしょう。

また、若者が都会へ流出してしまい、この自然豊かな市で子育てをしてもらえないのは、大変もったいないことでもあります。お産のできる施設が市内にあることは、若い世代のUターン率をも高め、子育て世代にとって住みやすい南アルプス市になっていくことでしょう。

そこでお伺いしますが、市内に出産施設を設けることについて、今後にわたって、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鶴田美津枝さん）

戸栗保健福祉部長。

○戸栗香保健福祉部長

お答えします。

日ごろより、母子から高齢者の見守り、声かけなどの愛育会活動ご苦労さまです。

愛育会活動は、地域のコミュニティの強化につながっており深く敬意を表するところでございます。

ご指摘のとおり、少子高齢化対策として子どもたちが生まれるための環境整備は、とても大切なものと考えております。

現在、市内には出産できる施設はありませんが、南アルプス市周辺には、山梨大学附属病院や山梨中央病院をはじめ、出産可能な医療機関が11施設あり、お母さん方の出産スタイルに合わせた出産が可能な環境にあります。

そのため、当面、市としては、出産施設を建設する予定はございません。

平成26年度、本市の出生数は525人です。妊娠期からの教室や出産後の乳児訪問を保健師および助産師で、ほぼすべての方に行っております。また、里帰り出産に対する訪問や健診等の支援も行っているところです。

今後は、山梨県において、平成28年2月に開所される産後ケアセンターを利用した育児支援についても、連携していくことが決定されたところであり、現状のサービスと併せ、より一層、産前産後の事業充実につなげていく予定であります。本市においても人口減少が想定される中で、若い世代の定住は大きな鍵となっており、少子化対策は、市においても重要な課題です。

このことから、本市としては、県内の周産期医療を取り巻く状況には注視しながら、愛育会の皆さまをはじめ、地域の皆さまと連携し、安心して子育てができる魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で6番、岩下琴美さんの関連質問を終結いたします。

次に、質問順位7番、藤巻秀子さんの発言を許します。

7番、藤巻秀子さん。

○7番議員（藤巻秀子さん）

私は住民が主体の安全で安心な暮らしのための施策の推進について、市長の考えを伺いたしたいと思います。

安全で安心な暮らしは、南アルプス市民誰もの強い願いでございます。しかし、最近では茨城県常総市の大雨による堤防決壊といった、市民が日ごろ、全く予期していなかった災害が発生したりしました。南アルプス市には大変大きな川がございますので、非常に大きな不安を抱きました。

また、犯罪も毎日のように新聞やテレビで報道され、何の罪もない子どもや家族全員が殺害されるというような痛ましい事件が起こっています。さらに地域によっては過疎化が進み、毎日の生活に必要な買い物や受診などに不便が生じたりと、不安がますます増えているように感じています。

私は南アルプス市が日本一安全で安心な暮らしやすいまちにしていきたいと、いつも考えています。安全で安心なまちづくりは、行政と市民が協働してこそ、初めて実現していくもので、行政の



適切な政策立案や市民への情報提供、また話し合いや交流の場の確保、リーダーの養成などが行われ、市民が常に正しい情報のもとで主体的に行動できるようにしていく必要があります。

災害などが発生したことを想定した避難や対応のための訓練を例にしますと、本当にこれで大丈夫かなど、やや不安を感じています。地域ごとに災害対策のリーダーなどを養成して、身近な集会所などで日ごろから実践的な訓練をしたり、地震や洪水ハザードマップがつけられておりますので、それを活用した話し合いなどが行われるとよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

お答えを申し上げます。

私が掲げました市の将来ビジョンの1つに「安全・安心なまちづくり」があります。市民の生命・財産を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、防災・防犯対策や地域福祉の充実、生活環境の整備に積極的に取り組む所存でございます。

しかしながら、藤巻さんのご質問にもあるように、行政だけの取り組みでは補えない部分もあり、地域や市民の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠であります。

この中で防災対策につきましては、平成25年度から地域や市民の協働事業として、地域防災の中心として活躍していただける防災リーダーの養成に取り組んでおり、今年度も養成講座を開催し、6月10日から7回にわたる各種講習を終え、去る10月20日に修了式を開催し、規定講習を終えられた受講者35名に修了証と防災リーダーヘルメットを交付させていただきました。これまでの3年間で134名の方が養成講座を修了されました。

この講座は、地域防災に対して理解と熱意があり、かつ地域の人望も厚い方々を自主防災会長さんから推薦していただき事業を進めております。講習会では、本市で想定される東海地震や東南海・南海地震、また釜無川断層や糸魚川―静岡構造線地震などをはじめ、本市西部の中山間地域に広がる土砂災害警戒区域や本市内を流れる釜無川、御勅使川や滝沢川などの氾濫による浸水区域の被害想定などの災害の歴史とともに解説し、講習では、自主防災活動、避難行動要支援者支援、災害対処や避難所運営訓練、防災マップの作成、救急法、消火法、救出・救助法など、多岐にわたり本年8月30日に実施しました総合防災訓練での地域における訓練計画や、その振り返りを既存防災リーダーの参加もいただき、講習の一環として実施いたしました。

HUG（ハグ）といわれますゲームを使った避難所運営訓練など重要3項目を必須事項とし、全講習の85%以上の受講者に修了証を交付しております。

この防災リーダーの養成事業につきましては、全自主防災会への配置を目標に今後も継続してまいりますと考えておりますので、各地区から、特に女性の方のご参加もお願いするところであります。

本市では、こうして誕生しました防災リーダーを中心に、各地域で独自の訓練や話し合いなどが持たれ、市民一人ひとりの防災対策に対する意識の高揚が図られ、ひいては市全体の防災・減災対策につながることを期待するものであります。

市内には、すでに独自に避難訓練や避難所運営訓練を行っている自主防災会がありますので、こうした取り組みが市内全域に広がることを切に願うものであり、そのためには行政も全面的に協力させていただき、自助・共助・公助が一体となり、安全・安心なまちづくりを進めてまいりますと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で7番、藤巻秀子さんの質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位8番、望月光子さんの発言を許します。

8番、望月光子さん。

○8番議員（望月光子さん）

安全・安心のため、市民が犯罪被害に遭わないまちづくりを進めなければなりません。そのためにも、地域における日ごろの取り組みがとても大切になってくると考えます。

南アルプス市には、たくさんの趣味の会や健康づくりのグループが活動しています。また、声かけや話し合いを大切にする全戸加入の愛育活動が活発ですが、この声かけ、話し合いは優しい活動ですが、地域の連帯感を醸成する活動で、このようなつながりは犯罪を防ぐ効果があるといわれています。

しかし、楡形地区では公民館が使用できないため、社会福祉会館、八幡館、働く婦人の家等を利用して、健康づくりや料理教室のグループ活動をしています。耐震やその他の理由により、使用不可能となるような話もあるような話も耳にし、不安です。

市では、市民の活発な活動が安心して推進できるための公民館や集会所などの整備を、どのように考えておられるか、伺います。

○議長（鶴田美津枝さん）

保坂総合政策部長。

○保坂正彦総合政策部長

ご質問にお答えいたします。

ご質問をいただきました公民館や集会施設につきましては、市民団体の活動の場、地域コミュニティの拠点として活用されており、市民の皆さまとの協働を進めていく上でも、重要な役割を担っていると認識しております。

しかしながら、市が保有・管理する公共施設につきましては、老朽化が進んでおります。現在、建築から30年以上を経過している施設が約36%、10年後には約66%となることから、今後、建替えや改修経費などの財政負担が増大していくことが想定され、将来に向けて、すべての施設を維持していくことは、非常に困難な状況であります。

市では、次世代に大きな負担を残さないためにも、施設の老朽化問題は重要な課題としてとらえ、可能な限り対策を講じていくため、公共施設のあり方を見直していく方針であります。

ご質問いただきました、主に地域市民の皆さまが利用する集会施設等は、今後、地域が主体となって維持管理をしていただき、将来にわたり活用していただく方向で地域と協議を進めており、ご理解が得られた際には、地縁団体への無償譲渡をさせていただいております。このことは、各地域が脈々と引き継いできた地域コミュニティを大切に、次の世代に継承していく活動の拠点となる集会施設の管理について、地域に主体性を持っていただくことで、地域の輪や共助による絆が将来にわたり継続されることを期待するとともに、市全体の公共施設の課題を解決していくための取り組みとして、ご理解をいただきたいと考えております。

また、ご質問の八幡館、それから働く婦人の家のほか、楡形北・西の農村環境改善センター等の公民館の機能につきましては、市の直営により維持管理してまいりますが、日中は地域の子どもたちが利用する放課後児童クラブとしても活用するなど、多くの用途に利用し、効率的な管理をする方向で見直しを進めております。これらの直営の施設につきましても、地域の皆さまの活動の場と

して、今までどおり併用して利用ができるようにしてまいります。今後も、市民の皆さまとの協働を推進していく中で、本市の抱える課題に共に向き合い、将来に向けたまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で8番、望月光子さんの関連質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位9番、諏訪和恵さんの発言を許します。

9番、諏訪和恵さん。

○9番議員（諏訪和恵さん）

安心・安全な暮らしのため、交通弱者を支援する新しい施策ができました。10月から市内を巡るコミュニティバスがスタートしています。広報で紹介したり、全戸にパンフレットを交付するなど、市民への情報提供がされましたが、果たしてこれで市民が安心して必要なときにコミュニティバスを利用できるでしょうか。

私は2、3度、バスと行き会いましたが、ほとんど利用されていません。お年寄りには、あまりにも分かりにくいと思います。利用する人がなければ、せっかくの施策も何にもなりません。

そこで私は、この周知を徹底し、真に市民の安心な暮らしを確保していくために、コミュニティバスモニター制度をつくり、年間を通して自治会長さんや組長さん、学生さんなど一般市民から募集してもよいとも考えます。

また、高齢者学級の皆さんが全員で乗ってみるという機会をつくるということもよいと思います。多くの市民がバスモニターとなり試乗し、不便な点を解消しながら、必要な人が必要なときに利用できるよう、お互いに「便利なバスだよ」と声をかけ、安心してできるような良い施策にしていかなければと考えました。

ご所見を伺います。

○議長（鶴田美津枝さん）

保坂総合政策部長。

○保坂正彦総合政策部長

ご質問にお答えをさせていただきます。

今回のコミュニティバスの運行については、南アルプス市地域交通活性化協議会を設置し、検討を重ねてきました。

この活性化協議会の委員は、老人クラブ連合会や市内6地区の自治会連合会、障害者福祉会、女性団体連絡協議会などの市内外の各種関係団体の代表者26名で構成されています。

ルートについては、芦安地区から白根地区を結ぶ芦安コース。南アルプス消防署を起点として八田地区、白根地区と楡形地区の一部を周回する北コース。市役所本庁を起点として、楡形地区、甲西地区、若草地区を周回する南コースの3つの路線とさせていただきました。

いずれのコースも、市内の大きな病院や商業施設、温泉などに行くことができるように配慮いたしました。

また、活性化協議会における議論では、今回のルートはあくまでも基本路線と位置付けて、利用状況や多くの利用者の声を反映させながら、市民と共につくり上げていくコミュニティバスにしていきたいと意見集約がされております。

諏訪議員からもご提案をいただいたとおり、実際に利用していただく高齢者や学生などが毎日、

あるいは定期的にバスに乗っていただき、便利さを実感していただくことが市の目標であります。

担当課である交通政策室でも、ご提案のバスモニター制度として正式に設置するのではなく、多くの皆さまに気軽にご意見をいただけるよう、モニター制度と類似した内容で、実際の利用者である乗客の皆さまに、車内アンケートのご協力をいただくとか、いきいきクラブなど高齢者の皆さまが集まる場所に出向き、バスルートや乗り方のご説明をするとともに、情報収集を併せて行うという計画を立てております。

また、あらゆる機会を利用して、市民の皆さまからの声をお聞かせいただきながら、ルートや時刻表の修正に役立てていきたいと思っております。

ちなみに、利用者数も10月の運行開始1カ月間で1,900人を超え、1日平均で63人となっております。まだまだ満足のいく数字ではございませんので、女性議会の議員の皆さま方をはじめ、本日も来場の皆さまにも、ぜひ、一度ご利用していただき、ご意見やご感想を交通政策室に届けていただければとお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で9番、諏訪和恵さんの関連質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時40分といたします。

休憩 午後 2時15分

---

再開 午後 2時40分

○議長（鶴田美津枝さん）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問順位10番、西野美和さんの発言を許します。

10番、西野美和さん。

○10番議員（西野美和さん）

心を育てる教育について、質問いたします。

私は現在、小学校へ学校応援団の1人として、朝読書の時間に読み聞かせのボランティアをさせていただいております。

南アルプスの子どもたちが多くの良い本に出会い、自分の世界を広げてほしい。本に親しみ、頭も心も豊かな子どもに成長してほしいと願いながら活動しております。

最初は大騒ぎしているやんちゃな子も、つまらなさそうにしている子も読み聞かせを始めると、真剣な表情に変わり、興味津々で聞き入るようになります。本があまり好きではなかった子が読み聞かせに来てくれるようになってから、本が好きになったよと聞くと、とてもうれしいです。これからも本を通し、さまざまな世界に触れ、創造力溢れる心をはぐくんでほしいと願っています。

さて、子どもの読書推進事業の中に人生の節目に本をプレゼントする4つの事業があります。生後3、4カ月の赤ちゃんに絵本を送るブックスタート事業、3歳児を対象にしたセカンドブック事業、小学1年生を対象にしたサードブック事業、心理的に大きく変化する中学1年生を対象にしたフォースブック事業です。

継続して本に慣れ親しむ環境をつくることで豊かな感性や創造力などを伸ばすことが狙いで、学力の基礎となる言語力や読解力の向上も期待できます。

金丸市長の公約の大きなテーマ「ハードからハードへ」とあります。心の教育に取り組む姿勢と理解しております。

そこで、お伺いします。

南アルプス市ではブックスタート事業は実施されていると承知しています。残り3つのセカンドブック事業、サードブック事業、フォースブック事業は実施されていません。今後、ブックプレゼント事業について、どのように進めていかれるのか、お聞かせください。

○議長（鶴田美津枝さん）

小松教育長。

○小松重仁教育長

お答えします。

南アルプス市では、市内で誕生した赤ちゃん全員に市の4カ月健診の際に絵本2冊、絵本リスト、子育て関係のチラシ等を入れたブックスタートバッグをプレゼントしています。

また、健診の待ち時間を利用して、図書館司書による「ミニお話し会」を行い、絵本を通しての親子のふれあいは子どもの成長にとって欠かすことのできない大切なことであることを伝えております。

県内のほとんどの自治体において、ブックスタート事業が実施され、ファーストブックがプレゼントされていますが、セカンドブック、サードブックまでのプレゼントを実施している自治体は5つとなっております。子どもたちは読書活動を通して言葉を学び、豊かな想像力や知恵を身に付けていきます。

また、物語の登場人物に同化して、悲しみ、苦しみ、喜びをともにする体験は、人生をより豊かにし、生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

このようなことから、子どもたちの成長に合わせたセカンドブック、サードブック、フォースブックのプレゼントは、大変意義があるものです。

本市では、平成28年度に第3次の「子ども読書活動推進計画」を策定する予定ですので、今年度はその準備段階として、「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施し、現在その検証を行っているところです。

アンケート結果から得られた状況を分析し、まずはセカンドブック事業の実施について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で10番、西野美和さんの質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位11番、大杉美智絵さんの発言を許します。

11番、大杉美智絵さん。

○11番議員（大杉美智絵さん）

私は現在、読み聞かせのボランティアと絵本セラピストとして活動させていただいております。絵本セラピーとは、絵本の力を借りて人間の感情を最も自然に引き出す大人のためのふれあいと、気付きのワークショップです。

絵本セラピーのワークショップでは、絵本の読み聞かせのあと、簡単な問いかけを行い、感じたことを書き、発表する中で今まで感じたことのない気持ちや自分とは異なる考え方に触れることができます。

読書の楽しさを伝える活動の1つに「ビブリオバトル」があります。知的書評合戦といい、推薦本のプレゼンを競う内容で図書館の利用促進や活性化、若者の活字離れを食い止める取り組みにも

なります。

埼玉県の日高市では、市立図書館で「ビブリオバトル」が開催されました。複数の発表者が推薦本の魅力を5分間でプレゼンテーションし、聴衆が最も読みたいと思ったチャンプ本を投票で決めるゲームです。図書館は知識の交流拠点として活用され、市民の読書熱を高めるためにも、図書館の利用促進にもつながると提案していました。

また、県内では10月4日に甲府東高校で県の読書活動促進事業として実施され、さらに11月1日の山日新聞の時標に、「ビブリオバトル イン塩山」を甲州市で開催された内容が紹介されていました。

市の図書館で「ビブリオバトル」という取り組みをすることで、読書活動促進のお考えをお伺いしたいです。

○議長（鶴田美津枝さん）

塚原教育部長。

○塚原浩二教育部長

お答えします。

「ビブリオバトル」は本の紹介を中心としたコミュニケーションゲームです。「ビブリオ」は書籍を、「バトル」は戦いを意味し、直訳すると「本を使った戦い」となります。

8年ほど前に大学教授によって考案され、新聞報道等で取り上げられるようになると、徐々に広がりを見せ、小中学校、高校、大学、書店、図書館など、さまざまな場所で開催されるようになりました。

県立図書館主催の図書館職員研修としても「ビブリオバトル」が開催され、本市の図書館司書も参加し、手順や方法を勉強しているところです。

ビブリオバトルは、ネット時代の新しい本と人の出会いを生む「つながる読書」といわれています。読書離れの進む中高生を巻き込むことも視野に入れながら、夏休みや読書習慣の行事として、市立図書館でも開催する方向で検討したいと思います。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で11番、大杉美智絵さんの関連質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位12番、白川清美さんの発言を許します。

12番、白川清美さん。

○12番議員（白川清美さん）

私は現在、小学校で朝の時間帯に10分ほど絵本の読み聞かせの時間を持たせていただいております。その時間は私にとって楽しくも、大切な時間になっていますが、同じように子どもたちにもホッとでき、心に余裕ができるような時間になればと思いながら、読み聞かせをしております。

私が学校での読み聞かせをする中で大切にしているのが、毎年1月に行っている阪神淡路大震災のことを写真入りの大型本や震災のことを描いた絵本を使ってする読み聞かせです。私は当時、兵庫県に住んでおり、実際に震災を体験しました。体験者だからこそできる読み聞かせ、子どもたちは真剣に話を聞き、写真を見つめます。

読み聞かせは生の声を通して、言葉の温かさを感じることができます。声の響きを通して、創造力や感性を磨くことができます。

長野県須坂市では、ほぼすべての幼稚園・保育所・小学校・中学校で読み聞かせが行われていると聞いております。地域全体で子どもを育て、よりよく生きる力の種をはぐくんであげることが大

事だと思います。

そこで1つ目の質問をいたします。

市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校で読み聞かせ等が行われているのでしょうか。

○議長（鶴田美津枝さん）

塚原教育部長。

○塚原浩二教育部長

お答えします。

「読み聞かせ」は耳からの読書だといわれています。子どもたちは「読み聞かせ」によって、本の面白さや魅力、優れた文章の素晴らしさを知ります。

また、読み手と聞き手が1冊の本を一緒に楽しむことで、心のコミュニケーションが生まれます。このような「読み聞かせ」の素晴らしさが理解され、市内のすべての幼稚園・保育所等において、朝の会や帰りの会、活動の合間、お昼寝の前などの時間を活用し、クラス担任やボランティアにより「読み聞かせ」が行われています。

また、市内のすべての小学校では朝読書や図書の時間、読書月間などにクラス担任、学校司書、図書委員、ボランティア等による「読み聞かせ」が行われています。授業時間中は低学年や中学年で、国語の時間に担任による「読み聞かせ」が行われています。

中学校では授業での「読み聞かせ」は行われていませんが、6割ほどの学校で朝読書や一斉読書、新入生オリエンテーション等で「読み聞かせ」が行われています。

今後もこれまでの活動を継続しながら、読み聞かせの推進を図っていききたいと思います。

○12番議員（白川清美さん）

2つ目の質問をいたします。

子どもの読書活動推進に関する法律に基づいて、図書館の整備や図書を吟味し、購入を行っているのでしょうか。

また、その場合の割合はどのくらいなのでしょう。

○議長（鶴田美津枝さん）

塚原教育部長。

○塚原浩二教育部長

お答えします。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいた、図書館の整備や図書の購入についてですが、本市では、現在この法律に基づく、第2次の「南アルプス市子どもの読書活動推進計画」により、推進を図っているところでございます。

これまでの計画の中で「子どもたちの身近に本を」ということに積極的に取り組んできた結果、市内の幼稚園・保育所等のほとんどに図書コーナーが設置され、保育士等の選書により、子どもたちに適した本が補充されています。

小中学校においては、全校に学校司書が配置され、図書館が子どもたちの読書の拠点となっています。また、学校教育に必要な図書購入費が確保され、司書教諭・図書館主任・学校司書が中心となり、児童生徒の発達段階に応じた資料を選書しています。

市立図書館においては、各館に「子どもの読書コーナー」や「おはなしコーナー」を設置し、子どもたちが読書に親しめるような環境をつくっています。選書にあたっては、司書全員が書評や出版情報を共有し、週1度の選書会議を開き、資料の購入をしています。市立図書館全体の図書資料の約三割が子どものための本（児童書）となっています。年齢に応じた子ども向けサービスの推進

のために、今後も市内の関係機関が連携しながら、図書館の整備や資料の充実を図っていきたいと思います。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で12番、白川清美さんの関連質問を終結いたします。

次に質問順位13番、芦沢佳津子さんの発言を許します。

13番、芦沢佳津子さん。

○13番議員（芦沢佳津子さん）

公共施設の周辺歩道について、お伺いいたします。

現在、新しくつくられている道路には段差の少ない歩道が見受けられますが、例えば消防署のところの歩道は全く段差がなく、車いす利用者には歩行していて、とても安心な歩道であります。

今ある南アルプス市の公共施設周辺道路には、道幅が狭く、段差が多く見られますが、これらの歩道は順次、整備していく予定はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

お答えいたします。

市内の市道延長は約873キロメートルあります。この延長は南アルプス市から鹿児島市までの距離とほぼ同じ距離にあたり、そのうち歩道の延長は約21キロメートルあります。

また、歩道のタイプには大きく分けると、マウンドアップ型とフラット型の2種類に分かれ、昭和の時代に整備したものはほとんどが庁舎前の歩道のように、マウンドアップ型となっています。これは、当時バリアフリー法が施行されていなかったため歩道設置においても適用されなかったことによるものであります。

しかし、近年歩道の設置を行う場合はバリアフリー化の推進により、消防署に隣接する道路のように、車いすを利用する方などにも優しい歩道となっております。

現在、市としましては、歩道がない通学路への歩道整備を優先的に進めているところであります。また、毎年度、任意団体であります「支え合う会ピーチ&グレープ」さまにより、道路の段差点検を行い、山梨県アスファルト合材協会の協力を得て、段差解消を実施しているところであり、本年度においても、7月22日に実施しております。

使いづらい歩道につきましては、今後、歩道のフラット化計画を立て、事業実施が可能か判断する中で進め、すべての市民が安全で快適に通行できるバリアフリー構造の歩道空間を確保することに努めてまいります。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

市長は降壇お願いいたします。

○13番議員（芦沢佳津子さん）

次の質問へ移ります。

楡形北地区農村環境センターのトイレの件ですが、トイレの入口に1段、段差があり、車いすでは全く入ることができません。

トイレは洋式がありますが、中が狭く、利用は不可能です。私たちは1年に1回、利用することがありますが、今後、市として改築していただく予定はあるのでしょうか、お聞かせください。



○議長（鶴田美津枝さん）

小松教育長。

○小松重仁教育長

お答えします。

楡形北地区農村環境改善センターのトイレは、トイレの床を水で洗い流すことができるように、床面から10センチ低く段差を付けたタイル張りで、3つある便器のうち、2つを洋式に改修しております。

この施設のトイレ室内は段差を解消するスロープを設置したとしても、車いすが方向転換を行えるスペースはなく、一時的な段差解消だけでは解決しないと考えています。

このため、車いすの方にもお使いいただける障がい者トイレを別に設置する必要がありますので、今後、設置場所も含め、障がい者トイレの設置については、鋭意、検討してまいります。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で13番、芦沢佳津子さんの質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位14番、雨宮尚美さんの発言を許します。

14番、雨宮尚美さん。

○14番議員（雨宮尚美さん）

関連して、福祉サービスについて質問します。

私の母が要介護認定を受けたとき、病院の送迎が大変だったので、お伺いしたいのですが、障がい者や要介護者の移動手段として利用できる福祉サービスには、どのようなサービスがありますか。

また、その利用状況はどのくらいですか。

病状によっては、付き添いが必要なきときもあるので、利用者が選べるよう、移動の支援サービスについて、一括して啓発するお考えはありますか。

○議長（鶴田美津枝さん）

戸栗保健福祉部長。

○戸栗香保健福祉部長

お答えいたします。

まず、障がい者の移動支援のサービスとしましては、重度心身障害者を対象とした「タクシー利用料金助成回数券の交付」を行っております。これはタクシーの初乗り料金を助成するもので、市内に住所があり、次のいずれかに該当する方が対象となります。身体障害者手帳の総合等級が1から3級の方、療育手帳の障害程度がAの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方等です。ただし、社会福祉施設に入所している方、自動車税および軽自動車税の減免を受けている方は対象になりません。現在332名の方にご利用いただいております。

また、周知方法としましては、毎年3月の広報に掲載しております。

要介護者の移動に係る介護保険サービスとしましては、訪問介護による通院・外出介助があります。このサービスは、介護保険の要介護認定者の方が居宅介護支援専門員により居宅サービス計画に基づいて、要介護者の状態等から、その必要性が認められた場合に利用できます。現在1カ月で約30人の対象者がいます。

なお、これらは訪問介護員が通院・外出のために行う介助の部分を対象としており、移送のための費用、例えばタクシー運賃は介護保険の対象外となります。また、南アルプス市社会福祉協議会では、車いすのままで乗車可能な軽自動車を貸し出す事業として、福祉車両貸出し事業があります。

利用状況は4月から10月までの間で171回の利用がありました。

また、障がい者の方が車いす専用車両でヘルパー支援と併せて送迎等を行っております福祉有償運送事業は、4月から10月までの間で174回の利用がありました。

ご質問にあります一括しての啓発につきましては、それぞれ制度、対象者等が違い、また介護状態などを確認してからの利用となりますので、詳細な説明はできませんが、事業の概要につきましては、広報、ホームページ等を通じて一括で啓発していきたいと思っております。

また、これからもさまざまな制度につきまして、利用者の方に分かりやすく、利用しやすい周知方法に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で14番、雨宮尚美さんの関連質問を終結いたします。

次に質問順位15番、内藤ゆかりさんの発言を許します。

15番、内藤ゆかりさん。

○15番議員（内藤ゆかりさん）

市の活性化対策のアイデア提案について、お伺いします。

私たちの住む南アルプス市は、名前も素晴らしく、風光明媚な素晴らしい自然に恵まれた、誇りを持ってよい地域です。市内には多くの名所・旧跡が存在しています。

完熟農園、サクランボ・桃・貴陽などのスモモ・りんご・ぶどうなどの栽培、出荷も盛んで、観光農園も創立し、また春仙美術館や櫛形山、森林科学館、桃源美術館、ふるさと伝承館、鋳物師屋遺跡などの文化的財産も豊かに存在します。

人々も温かく、お年寄りから子どもまで明るく楽しく健康に共存共栄できる未来を創れると信じています。

さて、市外からの観光客を大勢誘致するために、アイデアとして考えることがありますので、質問いたします。

1点目の質問ですが、完熟農園をはじめ市内のいろいろな名所などを明記した、市民のおもてなしの気持ちを表すような観光案内板をつくり、要所、要所に設置するお考えはありますか。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

お答えいたします。

現在、市では公共サイン計画により、本市を訪れる皆さんに分かりやすく効果的に案内できるよう計画的に整備を進めております。

当計画では山梨県下において統一された自然に優しい「山梨ブラウン」の色彩を基調として、景観に配慮しながら、訪れた方が本市の玄関口であるインターチェンジ等から、目的地である街や観光地まで必要最小限のサインで効果的に案内でき、また無秩序に案内板が設置されないため、計画的に案内板設置を推進していくものであります。

今後も新設が必要な箇所につきましては、本市を訪れた観光客を含め、適切に案内できるよう設置位置や、ユニバーサルデザイン等に配慮する中で、訪れた方が必要な情報を容易に取得でき、活動拠点となる集合観光案内板の設置をしていきたいと考えております。

また、既設に案内板で新たな情報が反映されていない案内板につきましては、設置者へ依頼等を含め、順次更新をしてまいります。

以上です。

○15番議員（内藤ゆかりさん）

ありがとうございます。

2点目の質問ですが、完熟農園から櫛形大橋東詰交差点までの道路周辺の荒地の除草をし、花の種まきなどもボランティアさんに協力していただいて、街道沿いを明るくて散歩のできる「完熟農園ハッピーロード」と名付けてはいかがでしょうか。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

お答え申し上げます。

完熟農園から櫛形大橋東詰交差点における道路周辺の農地については、休耕田や管理果樹園等、若干の遊休農地もありますが、おおむね耕作されている状況ではないかと考えております。

こうした果樹園等について、耕作放棄が見受けられる場合には、除草等、適正指導を行えるところではありますが、個人所有農地で花等の景観作物の栽培については、なかなか難しいところもあります。

また、現地周辺を確認いたしました。ご提案いただきました「完熟農園ハッピーロード」につきましては、市道ではなく、「県道韮崎南アルプス中央線」であり、山梨県が管理している道路となりますので、命名愛称や歩道等道路敷きへの景観作物などの植栽は協議が必要になります。

市といたしましても、周辺の景観と調和した環境づくり、また明るく皆さまに親しまれるような緑化推進活動には、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後、ご質問内容が地域の皆さまや所有者にご理解いただき、具体化するようであれば、関係課と連携し実現してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

ありがとうございます。

市長はここで降壇お願いいたします。

○15番議員（内藤ゆかりさん）

再質問を行います。

やはり完熟農園周辺の歩道の除草をするにあたり、お伺いします。

私たちのようなボランティアで行ったらいかがでしょうか。

○議長（鶴田美津枝さん）

新津建設部長。

○新津元博建設部長

お答えします。

現在、市道の除草につきましては、業者およびシルバー人材センターに業務委託する中で実施しております。

また、ボランティア活動としまして、南アルプス市建設業協会甲府支部により毎年1回、道路清掃の活動を行っております。

さらには、道路の美化運動として、道路のゴミ拾い等をアダプトプログラムの市民団体19団体により実施されており、道路の花植えとしましては、野牛島区、八田小学校、百田小学校により、甲西道路の花植えを行っております。

先ほどお答えしましたとおり、この道路は県道でございますので、山梨県の管理となっております。植えられている植栽につきましては、年に1回山梨県が管理して行っております。

内藤さまのご提案、ありがとうございます。

ここで、市内で行っている同様のボランティア活動を紹介をさせていただきます。

平成19年度に設立した「上高砂まちづくりプロジェクト」でございます。これは上高砂地区の住民が地元の県道南アルプス甲斐線の一部を南アルプス市を訪問する方々に「感動する景観」で「おもてなし」をしようとする思いで、「かいミント街道」と称して、歩道植栽帯に県の許可を得てミントと植栽、および周辺の清掃等を行っていただいております。

このことが認められ、10月の広報にも掲載いたしました。また、「道路ふれあい月間」における国土交通大臣賞をいただきました。

このような活動がますます増えていければ良いかと、望んでおります。市では、都市計画課が窓口で支援をしておりますので、よろしく願いいたします。

いずれにしましても、市民、企業、行政の協働により、美しいまちをつくっていくことが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で15番、内藤ゆかりさんの質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位16番、土屋由貴さんの発言を許します。

16番、土屋由貴さん。

○16番議員（土屋由貴さん）

先ほどの内藤議員の市の活性化対策のアイデアについての提案に関連して、質問させていただきます。

現在、市内では官民を挙げて市外からの移住者の開拓や観光客誘致のために、さまざまな取り組みが行われています。クラインガルテン、空き家バンク、完熟農園などのほかに、国内外からアーティストを招致して、市内で活動してもらおうという動きもあるようです。

今回、私をご提案したいのは、移住や観光だけでなく、目的を持って南アルプス市に集まってくる、通ってくる人口を増やす取り組みです。私の考える目的を持って集まってくる、通ってくる人というのは、職場を持ち、そこに通う人、アートや工芸・手芸などに携わる人や、そのアートや工芸・手芸を体験できる場所に集まる人、世代の別なく交流できる場所に集う人々など、いろいろなアイデアがあります。

このような人や場所が、また新たな人を集め、魅力ある活気が生まれるようなまちづくりはできないのでしょうか。

南アルプス市で生活する人口だけでなく、繰り返し通ってくる人口を増やすことが、市の1つの活性化対策となり得ると考えます。

そこで私から質問させていただきます。

市内に多く見られる空き店舗を事業所や工房やアトリエ、レンタルスペースなどとして利用できるように、市が仲介役となって誘致するお考えはありますか。

○議長（鶴田美津枝さん）

長谷部観光商工課長。

○長谷部寿仁観光商工課長

お答えいたします。

ご提案いただいたように市が仲介役となり、空き店舗を活用し、工房やアトリエなどとして利用するのは、大変よいアイデアだと思います。

質問にもあります市内の空き店舗の状況ですが、相当数の空き店舗があると聞いていますが、多くは店舗併用住宅となっており、実際に利用する際には自由に利用できる空き店舗は非常に少ないのが現実です。

これまでも南アルプス市商工会と連携し、空き店舗対策として、倉庫町、小笠原や荊沢商店街などを対象にチャレンジショップなどの事業を行ってまいりましたが、その後、事業が継続されていないのが現状であります。

このようなことから、まず新規創業者や事業後継者を対象に起業塾等を開催し、受講した事業者が市内の空き店舗を活用し、創業できるような事業を行えるかどうか検討したいと思っております。

いずれにいたしましても、店舗所有者の理解も必要となることから、両者がメリットを感じられる事業展開を考えてまいります。

以上です。

○16番議員（土屋由貴さん）

次に再質問をさせていただきます。

先ほどのような誘致がかなって、もしリフォームなどが必要になってきた場合ですが、市が助成金を出すというお考えはあるでしょうか。お聞きいたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

長谷部観光商工課長。

○長谷部寿仁観光商工課長

お答えいたします。

現在、市には空き店舗を利用する際に、リフォーム費用を助成する制度はありませんが、山梨県の補助金に「山梨県商店街活力再生支援事業費補助金交付要綱」があり、商店街における空き店舗をイベント事業や情報提供事業に活用する場合、最大200万円まで利用できる補助金があります。

この補助金を利用するには、市からの補助金も必要となるため、予算の確保や実施要項の制定等を行う必要があります。今後、要望がある場合には、同制度を積極的に利用して、助成を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で16番、土屋由貴さんの関連質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位17番、本多眞澄さんの発言を許します。

17番、本多眞澄さん。

○17番議員（本多眞澄さん）

まちづくりの基本的考えの1つとして、外から人がたくさん訪れてくれるまちにしましょうという考えが、内藤議員や土屋議員から出されました。

私もその立場から、完熟農園について、質問させていただきます。

市長は5つの約束の中で、「JA・商工会との連携により、みんなが元気になる6次産業を育成します」と述べておられます。私の住んでいる地域のあちらこちらに、耕作を放棄した田畑が見られ

ます。南アルプス市全体では、かなりの面積になるのではないのでしょうか。市の農業の将来に不安を感じておりました。

そうした中、先般、完熟農園が開園しました。農業に従事する私たちにとって、外から大勢の方々が訪れて、南アルプスの新鮮な果物や野菜を知ったり買ったりしてくださる拠点ができるということは、本当に大きな期待でありました。

ところが過日、経営状態が思わしくないとの新聞報道に接し、とても残念に思っているところで。市は新たな援助をする考えであることも知りました。我が家も完熟農園に作物を出荷しております。完熟農園が南アルプス市の農業の拠点として健全に育ってほしいという願いは、今も変わりません。生産者ばかりではありません。南アルプス市の発展を願う多くの市民の皆さまも同じ思いしております。

事実、先日は広報での呼び掛けに応じ、大勢の方々が農園の草取り作業に参加しておられました。そして皆さまそれぞれに、どうすれば多くの方々に来ていただける農園になるか、改善策を考えておられました。

私は南アルプス市には今後も継続して完熟農園を支えていってほしいと願っています。支えるために、経済面の援助はもちろん必要ですが、そればかりではないと思います。広く利用者・生産者の意見を聞いて、改善点を探り、それが明らかになったら、具体化していく強い指導性を発揮してほしいと思います。少し時間がかかるとは思いますが、地道にこつこつ進めていき、外からも内からも大勢の方々が集い、交流できるまちづくりの拠点として、また農業振興の拠点として、完熟農園を育てていってほしい、育てていきたいと思います。

市のお考えをお聞きしたいです。

○議長（鶴田美津枝さん）

保坂総合政策部長。

○保坂正彦総合政策部長

ご質問にお答えいたします。

完熟農園がオープンいたしまして5カ月が経とうとしておりますが、当初見込んでいた売上が設定した目標値に達成しておらず、先の9月定例市議会において、追加の融資をお願いしたところでございます。この間、会社や市には厳しいお叱りの声がある一方、お客さまや参加する農家の皆さま方からは、マルシェの出荷方法や商品の陳列方法をはじめレストランの改善策など、さまざまなアイデアが数多く寄せられております。

本多議員のご指摘のとおり、このような皆さまのご意見をできるだけ取り入れ、市民の皆さまとともに完熟農園を育てていくという意識が重要だと考えております。

また、今月からは中小企業診断士、公認会計士、金融機関、農協、商工会、農業生産者の代表者による経営刷新委員会を市役所内に立ち上げ、これまでの経営状況の問題点を徹底的に洗い出し、経営戦略を根本から見直すこととしております。

完熟農園は市内農業の6次化ネットワークの拠点として、農家の所得向上を目指して整備した施設であり、その整備運営を任せるために、市が出資して南アルプスプロデュースを設立したものでございます。

今後も農業振興、観光振興の拠点として活用していきたいと考えておりますので、市民の皆さま方におかれましても、強力なご支援をお願いいたします。

以上であります。

○17番議員（本多眞澄さん）

再質問をお願いします。

6次産業を推し進めるためには、1次加工施設はどうしても必要になります。完熟農園に1次加工施設の建設の計画があるとお聞きしておりますが、計画の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（鶴田美津枝さん）

保坂総合政策部長。

○保坂正彦総合政策部長

お答えいたします。

完熟農園の12ヘクタールの農地転用においては、農林水産省に提出した土地利用計画には、すでに整備済みの農産物直売所マルシェやレストランのほか、6次化加工施設などを整備もしていくこととしております。

しかし、完熟農園の施設整備に関しましては、運営する南アルプスプロデュースが担うということとしておりますので、すぐに整備していくということは難しい状況ですが、会社の経営状況が安定し、順調に利益を出せる状況になった段階で整備していけるよう、会社と協議してまいり所存でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で17番、本多眞澄さんの関連質問を終結いたします。

次に質問順位18番、戸澤英子さんの発言を許します。

18番、戸澤英子さん。

○18番議員（戸澤英子さん）

高齢期における健康づくりについて、お伺いいたします。

高齢化に伴い、要介護認定者の数は10年間で約2倍に増加しています。同時に介護保険給付額も大幅に増大しています。要介護状態になることを予防するために、各自治体ではさまざまな介護予防事業に取り組んでいます。

南アルプス市の第2次総合計画の方針として、ともに生き支え合うまちの形成の中で「高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して生活ができ、市民が高い意識を持って健康づくりに取り組み、地域で生活ができるような環境づくりをつくる」とあります。

介護予防事業として、各種さまざまなサービス、サポートを実施していますが、あらためて各地域での市民の高齢期における健康づくりが求められています。

心身の機能低下による衰弱が認知症や要介護者になる可能性は否めません。その予防のためにも、日ごろから利用する身近な公園に幼児用遊具だけでなく、体力づくりができる高齢者向け健康遊具を設置し、有効活用することで、生き生きとした生活ができ、公園に集うことにより、子どもから高齢者まで互いの絆が生まれ、認知症予防や子育て支援にもつながることと考えます。

具体的な健康遊具は、背伸ばしベンチ・ぶらぶらストレッチ・バランス円板等、いくつかあります。子育て世代にも簡単なゲーム性を備えていますので、楽しく活用することができます。

人と集い、触れ合える機会をつくる福祉のまちづくりや、共に地域で暮らし、支え合う環境を整える一助となるものと思っております。幸せ創造プロジェクトの魅力あるまちづくり、安心・安全・やすらぎ健康長寿を目指している市の施策に役立つことと考えます。

このことから、認知症対策や介護予防のために身近な公園に高齢者向け健康遊具を設置するお考えはありませんか。お伺いいたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

金丸市長。

○金丸一元市長

お答えいたします。

本市も高齢化は進んでおります。平成27年10月現在で本市の人口に占める65歳以上の割合は24.6%であり、今後も増加傾向にあります。健康で自立した日常生活が営める高齢者の割合が増えていくことになれば問題はないのですが、なかなか現実には厳しい状況となっております。

本市では平成27年度から29年度までを計画期間とした「高齢者いきいきプラン」を策定いたしました。この計画は認知症対策や介護予防事業の強化に重点を置いたものとなっております。

ご質問にあります公園への健康遊具の設置につきましては、他県においては実施している自治体がございます。ご提案のように健康遊具を設置する利点もありますが、想定外の使い方による事故も懸念されますので、設置されている自治体の状況の把握を行ってから方向性を示してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で18番、戸澤英子さんの質問を終結いたします。

次に関連質問を行います。

質問順位19番、飯野貞子さんの発言を許します。

19番、飯野貞子さん。

○19番議員（飯野貞子さん）

関連しまして、高齢期における健康づくりについて、お伺いいたします。

高齢者人口や介護保険の利用者数の増加などにより、今年度から介護保険料が9.9%上がりました。また、介護サービス利用時の自己負担の割合が1割から2割になった人もいて、「大変だ」との声も聞きました。

これからますます高齢者人口が増加する中で、市にとっても、個人にとっても、負担を軽減するためには、高齢者が心身ともに健康であることが求められており、そのためにも健康を維持するための施策が重要だと思います。

市の事業として、65歳以上を対象に日常生活の状況に関する基本チェックリストを活用して、現在、介護を必要としない元気な1次予防事業対象者と、将来、介護の必要が予想される2次予防事業対象者を把握し、介護予防のために水中らくらく教室や介護予防教室、各種健康講座や教養講座など、幅広く実施して効果を上げております。

しかし、それらの事業には定員があるものもあり、また会場までの距離があって遠いので、参加を見合わせているという人もいます。運動の効果を上げるためには、期間限定ではなく、継続して活動することが重要だと思いますので、身近な場所で活動できる場所がもっとあったらよいと思います。

市のお考えをお伺いいたします。

○議長（鶴田美津枝さん）

戸栗保健福祉部長。

○戸栗香保健福祉部長

お答えいたします。

社会全体で介護を支える仕組みとして介護保険が創設されました。65歳以上の一人ひとりから



保険料を納入していただき、それが財源の1つとなっていますので、要介護状態の方が増えると、当然、給付費が伸び、保険料の上昇につながります。誰でも住み慣れた地域で健康で自立した日常生活を送れることを望んでいます。

本市も「高齢者いきいきプラン」の中に認知症施策や介護予防施策を盛り込み、重点的に取り組んでおります。これまでも介護予防に関するさまざまな事業を展開していますが、ご指摘のようなこともあり、多くの方が気軽に継続して行え、地域づくりにも発展する事業として「いきいき100歳体操」を実施することといたしました。

この「いきいき100歳体操」は、筋力アップの効果があり、短時間で誰でもできる体操です。また、会場については、多くの方々が参加できるよう、公民館など身近な場所で実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鶴田美津枝さん）

以上で19番、飯野貞子さんの関連質問を終結いたします。

以上をもちまして、予定いたしました日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年度南アルプス市女性議会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時55分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年 月 日

南アルプス市女性議会議長

鶴田美津枝

会議録署名議員

秋山都志子

会議録署名議員

手塚清江

会議録署名議員

武重光代

# 平成27年度 南アルプス市 女性議会

## 議事日程

平成27年11月7日(土) 午後1時 開議

### 1 諸報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 市政一般に対する説明

日程第4 市政一般に対する質問

質問順位			
	1番	秋山都志子	さん
	2番	手塚 清江	さん
	3番	武重 光代	さん
	4番	堀田 麻耶	さん
	5番	大木 美和	さん
	6番	岩下 琴美	さん
	7番	藤巻 秀子	さん
	8番	望月 光子	さん
	9番	諏訪 和恵	さん
	10番	西野 美和	さん
	11番	大杉美智絵	さん
	12番	白川 清美	さん
	13番	芦沢佳津子	さん
	14番	雨宮 尚美	さん
	15番	内藤ゆかり	さん
	16番	土屋 由貴	さん
	17番	本多 眞澄	さん
	18番	戸澤 英子	さん
	19番	飯野 貞子	さん

閉 会 午後5時(予定)

一般質問(関連質問) 通告表

質問 順位	質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨
1	1	秋山 都志子 白根女連協推薦	1. 庁舎建設について  総務部(市長)	(1) 耐用年数は、改築すると15年、新庁舎の場合60年から70年で、それだけ考えても新庁舎を建てるべきで、財政的にも負の財産を残さないことになると思うが、どうお考えになりますか。 (2) 現市役所を改築したとして市民の命を守れる防災に強い庁舎になれますか。 (3) 子どもやお年寄りにやさしいバリアフリー化やその他市民にどのようなメリットがありますか。
1-1	2	手塚 清江 八田女連協推薦	総務部	(1) 現庁舎の増改築において、理念の一体化しているユネスコエコパークと、南アルプス市民憲章推進を取り入れる政策等、具体的なお考えはありますか。
1-2	3	武重 光代 白根女連協推薦	総務部	(1) 中学生の新庁舎建設のワークショップにおける子供たちのアイデアにどう応えていきますか。 ・学習できるスペース ・子どもが楽しめるスペース ・誰もが集えるスペース ・イベントができる屋外スペース ・展望台や食堂、カフェスペース
2	4	堀田 麻耶 白根女連協推薦	1. 子育て世代へのメール配信について  保健福祉部(市長)	(1) 保育所に通う年齢でない赤ちゃんをもつ家庭や、幼稚園、市外の保育所に通っている家庭、妊婦さんへ、事件や事故の情報等を知らせるメール配信サービスがほしいと思いますが、実施するお考えはありますか。
2-1	5	大木 美和 若草女連協推薦	保健福祉部	(1) 親子で参加できるイベントや児童館で行われる行事などを発信するインターネットを利用した情報発信サイトを開設するお考えはありますか。
2-2	6	岩下 琴美 白根女連協推薦	保健福祉部	(1) 子育て世代にとって住みやすい南アルプス市にしていくためには、市内に出産できる施設が必要だと思いますが、今後にわたってどのようにお考えですか。

質問 順位	質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨
3	7	藤巻 秀子 くしがた女連協 推薦	1. 住民が主体の 安全安心なく らしのための 施策の展開に ついて  総務部（市長）	(1) 安全安心のまちづくりは、行政と市民 が協働で実現していくもので、市民が 正しい情報のもとで主体的に取り組ま なければなりません。地域に災害対策 のリーダーを養成し、身近な集会所な どで日頃から実践的な訓練や話し合い が必要だと思っておりますが、市長のお考え をお伺いします。
3-1	8	望月 光子 くしがた女連協 推薦	総合政策部	(1) 楡形地区は公民館が使用できないため 社会福祉会館、八幡館、働く婦人の家 を使用しているがその場がなくなると 聞きますが、市民の活発な活動が安心 して推進できるための「公民館」や「集 会所」の整備についてどのように考え ていますか。
3-2	9	諏訪 和恵 くしがた女連協 推薦	総合政策部	(1) コミュニティバスのモニター制度をつ くり、住民の声を直接聞き入れ、真に 必要な人に利用できる施策にしたい が、実施の予定はありますか。
4	10	西野 美和 甲西地区	1. 心を育てる教育 について  教育委員会 (教育長)	(1) 子ども読書推進事業として4つの事業 があるが、ブックスタート事業は実施 されている。残り3つのセカンドブ ック事業、サードブック事業、フォース ブック事業は実施されていないが今 後、どのように進めていくのかお聞か せください。
4-1	11	大杉 美智絵 甲西地区	教育委員会	(1) 若者の活字離れが懸念される昨今、「ビ ブリオバトル」という知的書評合戦が 全国で展開され始めている。読書活動 推進のために、市の図書館でも、この ような取り組みの開催のお考えがある かお伺いします。
4-2	12	白川 清美 甲西地区	教育委員会	(1) 市内の幼稚園・保育所・小学校・中学 校の授業で読み聞かせが取り入れられ ていますか。 (2) 「子どもの読書活動推進に関する法 律」に基づいて図書館の整備や図書 を吟味し、購入をおこなっていますか。 おこなっているのであればどのくらい の割合なのかお伺いします。

質問 順位	質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨
5	13	芦沢 佳津子 公募	1. 障がい者の環境 整備について  建設部（市長） 教育委員会（教育 長）	(1) 市内の公共施設周辺の歩道は道幅が狭く段差が多く見られ、車椅子では困難な道ですが、これらの歩道を整備する予定がありますか。 (2) 櫛形北地区農村環境改善センターのトイレは、入り口に段差があり車椅子では入れません。洋式トイレも、中が狭く利用不可能です。今後、市として改築の予定はありますか。
5-1	14	雨宮 尚美 若草女連協推薦	保健福祉部	(1) 障害者や要介護者の移動手段として利用できる福祉サービスはどのようなサービスがありますか。また、その利用状況はどのくらいですか？移動の支援サービスについて一括して啓発するお考えはありますか。
6	15	内藤 ゆかり 公募	1. 市の活性化対策 のアイデア提案 について 農林商工部（市長）	(1) 市内の色々な名所などの観光案内版を要所に設置するお考えはありますか。 (2) 完熟農園から、櫛形大橋東詰交差点までの道の周辺の荒れ地の除草をし、花の種まきなどもボランティアさんに協力していただき、街道沿いを明るくて散歩のできる「完熟農園ハッピーロード」と名付けてはいかがでしょうか。
6-1	16	土屋 由貴 くしがた女連協 推薦	農林商工部	(1) 市が仲介役を務めて空き店舗を利用した事業所、工房、アトリエなどの誘致をするお考えはありますか。
6-2	17	本多 眞澄 白根女連協推薦	総合政策部	(1) 完熟農園を農業振興の拠点施設として経済面の援助ばかりでなく、広く利用者・生産者の意見を聴いて改善点を探り、強い指導力を発揮し今後も継続して支えてほしいと考えるが、市の考え方をお伺いしたいと思います。
7	18	戸澤 英子 八田女連協推薦	1. 高齢期における 健康づくりにつ いて 保健福祉部（市長）	(1) 認知症対策や介護予防のために、身近な公園に高齢者向け健康遊具を設置するお考えはありますか。

質問 順位	質問 順位	質問者	質問事項	質問 要 旨
7-1	19	飯野 貞子 若草女連協推薦	保健福祉部	(1) 市の事業として介護予防のために、水中ららく運動教室や介護予防教室、各種健康講座や教養講座が開かれており非常に効果的です。定員や会場までの距離があり、見合わせている人もいるので身近な場所で活動できる場があったらよいと思いますが、市の考えをお伺いします。

平成27年度南アルプス市女性議員(質問順・議席順)名簿

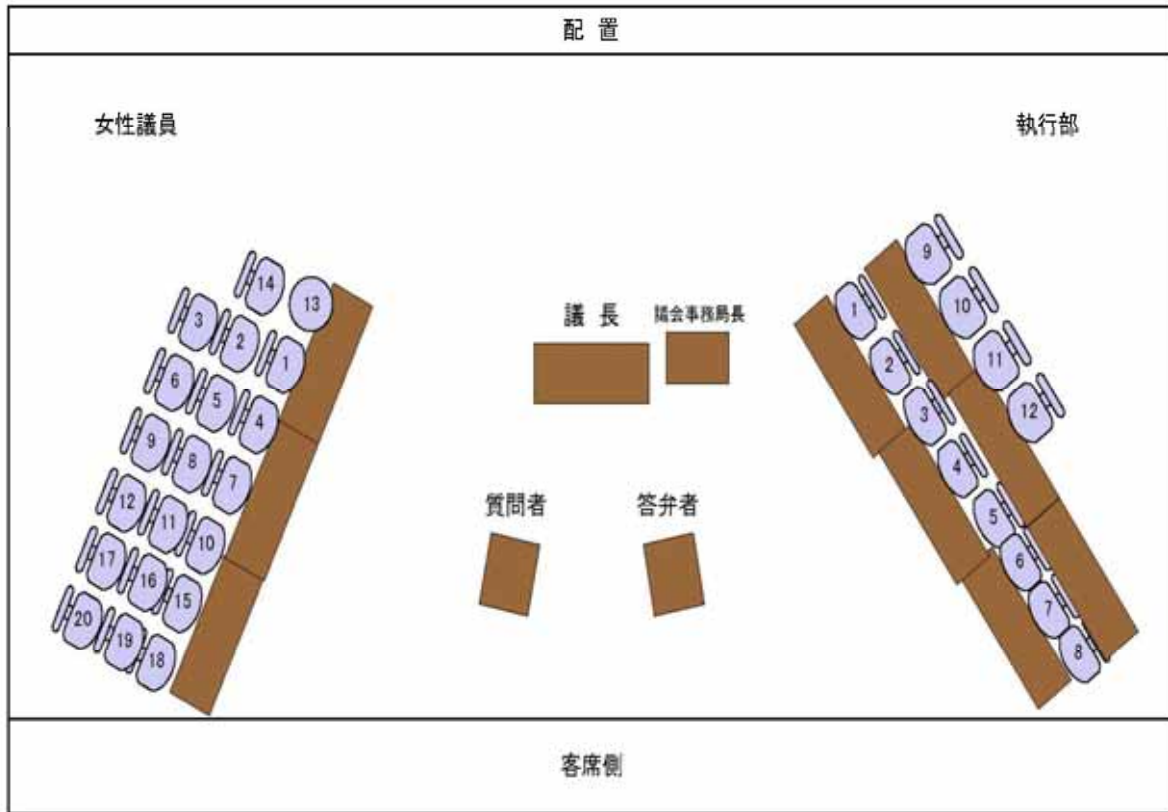
質問順	議席順	氏名	地区	質問要旨 (分野)	選出区分
1	1	秋山 都志子	白根	まちづくり	白根女連協
関連	2	手塚 清江	八田	まちづくり	八田女連協
	3	武重 光代	白根	まちづくり	白根女連協
2	4	堀田 麻耶	八田	子育て	白根女連協
関連	5	大木 美和	若草	子育て	若草女連協
	6	岩下 琴美	白根	子育て	白根女連協
3	7	藤巻 秀子	櫛形	くらし	くしがた女連協
関連	8	望月 光子	櫛形	くらし	くしがた女連協
	9	諏訪 和恵	櫛形	くらし	くしがた女連協
4	10	西野 美和	甲西	教育	甲西
関連	11	大杉 美智絵	甲西	教育	甲西
	12	白川 清美	甲西	教育	甲西
5	13	芦沢 佳津子	櫛形	福祉	公募
関連	14	雨宮 尚美	若草	福祉	若草女連協
6	15	内藤 ゆかり	櫛形	まちづくり	公募
関連	16	土屋 由貴	櫛形	まちづくり	くしがた女連協
	17	本多 眞澄	若草	まちづくり	白根女連協
7	18	芦澤 英子	八田	福祉	八田女連協
関連	19	飯野 貞子	若草	福祉	若草女連協
	20	鶴田 美津枝			議長



平成27年度女性議会執行部出席者

1	市長	かねまる かずもと 金丸 一元
2	副市長	たかの あきふみ 高野 晃史
3	教育長	こまつ しげひと 小松 重仁
4	総務部長	つくの たけし 築野 剛司
5	総合政策部長	ほさか まさひこ 保坂 正彦
6	市民部長	は せ べ せいさい 長谷部 成才
7	保健福祉部長	とぐり かおる 戸栗 香
8	観光商工課長	は せ べ としひと 長谷部 寿仁
9	建設部長	にいつ もとひろ 新津 元博
10	会計管理者	いのうえ ひろみ 井上 洋美
11	教育部長	つかはら こうじ 塚原 浩二
12	企業局長	ち ば ゆういち 千葉 裕一

平成27年度南アルプス市女性議会 舞台設定



【女性議員】				【執行部】			
1番	秋山 都志子	11番	大杉 美智絵	1 市長	金丸 一元	11 教育部長	塚原 浩二
2番	手塚 清江	12番	白川 清美	2 副市長	高野 晃史	12 企業局長	千葉 裕一
3番	武重 光代	13番	芦沢 佳津子	3 教育長	小松 重仁	議会事務局長	杉山 成悟
4番	堀田 麻耶	14番	雨宮 尚美	4 総務部長	築野 剛司		
5番	大木 美和	15番	内藤 ゆかり	5 総合政策部長	保坂 正彦		
6番	岩下 琴美	16番	土屋 由貴	6 市民部長	長谷部 成才		
7番	藤巻 秀子	17番	本多 眞澄	7 保健福祉部長	戸栗 香		
8番	望月 光子	18番	戸澤 英子	8 観光商工課長	長谷部 寿仁		
9番	諏訪 和恵	19番	飯野 貞子	9 建設部長	新津 元博		
10番	西野 美和	20番	鶴田 美津枝(議長)	10 会計管理者	井上 洋美		

## 平成27年度南アルプス市女性議会開催要領

### 1)目的

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進する。また、選挙権の拡大が取りざたされていることから多くの市民が、市政やまちづくりについて一層関心を深める機会とする。

### 2)開催日

女性議会の開催は、平成27年11月7日（土）とする。午後1時～午後5時

### 3)開催場所

南アルプス市楡形生涯学習センター「あやめホール」

### 4)議員定員

20名以内

質問議員 7名

### 5)議員の応募資格

①市内在住、在勤、通学している年齢18歳以上の女性（平成27年11月6日現在）

②将来の南アルプス市に前向きな発言ができる女性

### 6)議員の構成

①公募により決定した者

②市女性団体連絡協議会から推薦を受けた者

### 7)議員の公募方法

①市広報誌への掲載

②市ホームページ

③市庁舎その他市の施設における掲示

### 8)議員の決定

(1) 選考方法

応募者数の多数にかかわらず、選考基準に基づき応募の理由、地域を考慮し、選考委員会により決定する。

選考委員会は市女性団体連絡協議会の正・副会長、みんなでまちづくり推進課長で組織する。

(2) 選考基準

①男女共同参画について前向きな考えがある者。（応募理由により審査）

②地域・年齢・職業等に偏りが無いこと。

③著しい政治・宗教的な活動を行っていないこと。

④特定の政党や特定の立場の人による組織的な応募者を除く。

⑤①～④の基準を持っても応募者多数の場合には、事務局で協議し市長が決定する。

⑥議員の決定結果は、公募による応募者及び推薦を受けた者に通知する。

### 9)報酬及び費用弁償

支給しない

## 10)女性議会の運営

- ①一般質問及び決議等とする。
- ②質問内容は南アルプス市政全般に関するものとし、生活者及び女性の視点からの質問であること。
- ③議員の質問内容は答弁の時間を含め、1人30分以内とする。再質問は1回を限度とする。残り時間については、関連質問することができる。
- ④女性議会における市の出席説明者は、市議会における出席説明者に準ずる。

## 11)女性議会の公開

女性議会の会議は、公開とする。

## 12)議長

- ①女性議会の議長は、前南アルプス市女性団体連絡協議会会長をもってこれに充てる。
- ②議長は会議の議長となり、女性議会を代表する。

## 13)開議の開閉

- ①女性議会の開閉は、議長が宣告する。
- ②開議、散会、延会、または休憩は議長が宣言する。

## 14)会議録

- (1) 会議録に記載する事項。
  - ①開会及び閉会に関する事項並びにその年月日
  - ②出席議員及び欠席議員の氏名
  - ③説明のため出席した者の職氏名
  - ④議事の経過
  - ⑤その他議長または議会において必要と認めた事項
- (2) 会議録に署名する議員は3名として議長が会議において指名する。

## 15)女性議会開催までの日程

月	日	内容
6	3	執行部会 女性議会の開催について (日程・開催要領の検討)
	23	理事会 女性議会の開催について
7	上旬	広報8月号 原稿締め切り
8		広報・HP掲載 質問議員公募 地区女連に議員推薦依頼
	20	選考委員会
9		理事会 ①女性議員承認
		学習会 (1) ①女性議会説明 ②グループ決定
10		学習会 (2) 質問内容検討
		学習会 (3) 質問内容検討
	31	リハーサル
11	7	平成27年度南アルプス市女性議会開催
12		反省会
		会議録作成
		会議録及びダイジェスト版の発行 (1月末頃)

